

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びB I Tサイト上において入手可能です。

山 形 地 方 裁 判 所

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 20 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩 田 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 10 日 午前 9 時 45 分 場 所 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1; 2	16,710,000 13,368,000	一括	3,342,000	63,335	27,143
1	4,050,000				
2	12,660,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山形市江南一丁目 |
| | 地 番 | 4 6 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 2 . 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山形市江南一丁目 4 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 4 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 2 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩 田 実

1 不動産の表示

【物件番号 1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山形市江南一丁目 |
| | 地 番 | 4 6 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 2 . 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山形市江南一丁目 4 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 4 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



令和8年(ケ)第26号
令和8年6月29日受理
令和8年7月24日提出

現況調査報告書

山形地方裁判所

執行官 武田 道宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山形市江南一丁目 |
| | 地 番 | 4 6 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 2 . 3 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山形市江南一丁目 4 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 4 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり						
住居表示	山形県山形市江南一丁目21番2号						
土地	物件1						
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)						
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐						
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり						
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)						
その他の事項	「その他の事項」のとおり						
建物	物件2						
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:						
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>				{	種類: 構造: 床面積:	
{	種類: 構造: 床面積:						
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり						
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)						
その他の事項	「その他の事項」のとおり						
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 保管開始日 </td> <td style="padding-left: 10px;"> 平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号 </td> </tr> </table>				[	地方裁判所 保管開始日	平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号
[	地方裁判所 保管開始日	平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号					
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり						

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1の土地は、南西側で、幅員約8.5mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)に接面している。南東側角にはアルミの境界標とコンクリートの土留めがあり、北東側にはブロック塀がある。北西側も、接道部分からコンクリートの土留めが北側に伸びているが、物件2の建物の脇で切れており、そこから北東側のブロック塀までは、明確に境界を示すものがなく、一部不明瞭になっている。
- 2 物件1の土地は、隣地所有者と境界争いはない。
- 3 物件1の土地上に、カーポートが設置されているが、これは物件2の建物を建てる際に一緒に設置しており、設置費用は、物件2の建物の総工事費に組み入れられているため、単独のローン等は利用していない。
- 4 物件1の土地にある定着物としては、コンクリートの土留め、土間コンクリート、エコキュート等がある。
- 5 物件2の建物は、所有者が家族と居住し、占有している。第三者に貸してはいない。
- 6 物件2の建物は、令和5年6月の新築で、築3年と新しく、外壁内壁ともに傷んでいる箇所もなく、建物内部も、雨漏りや床のきしみゆがみ等の支障のある箇所は見られない。
- 7 物件2の建物は、オール電化住宅である。
- 8 物件2の建物内で、ペットは飼っていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 物件1の土地は、隣地所有者と境界争いはありません。 2 カーポートは、物件2の建物を建築する際に一緒に設置しました。費用はすべて物件2の建物の建築費に組み込まれていて、カーポートを設置するにあたり、単独でローンは利用していません。 3 物件2の建物は、私と家族が居住し、占有しています。第三者に貸していません。 4 物件2の建物は、オール電化住宅です。建ててからまだ3年しか経っていないので、雨漏りや床のきしみ等の支障のある箇所はありません。 5 物件2の建物内で、ペットは飼っていません。
執行官の意見	
■1 本件物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。 2 陳述者の陳述に沿った占有が認められる。 3 物件2の建物の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述等から、建物所有者が占有するものと認定した。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年7月1日 (水) : - :	山形地方法務局	山形地方法務局に対して全部事項証明書等交付申請書を発送する。(受理日7月13日)
8年7月6日 (月) 13:15-13:25	物件所在地	現地調査、前面道路接道状況、境界確認、占有調査、評価人同行なし。
8年7月15日 (水) : - :	執行官室	所有者に通知を送付する。
8年7月22日 (水) 14:00-15:00	物件所在地	現況調査、評価人同行あり、建物立入調査、建物外観写真、占有調査、目的外動産調査、立会した所有者から聴取を得る。
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在と予想されたので、立会人 を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者 に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1



登記年月日：令和4年6月21日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月10日 山形地方方法務局

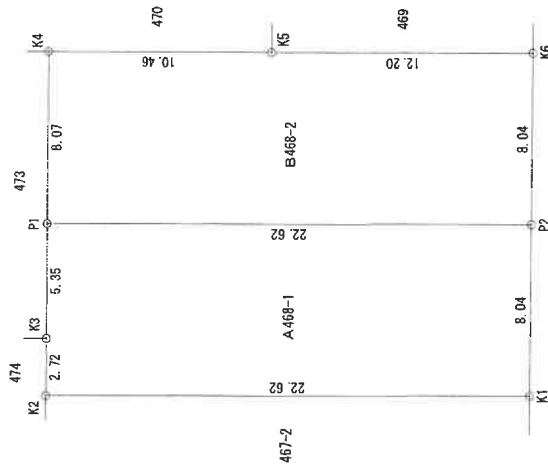
登記号

(7 枚目)

A 3 判→A 4 判に縮小

土地積測量図

地番 A 468-1
B 468-2
土地の所在 山形市江南一丁目



GN2
⑤

GN1
⑤

作成者

申請人

縮尺

1 /

縮尺

1 / 250

(令和4年 6月 10日作成)

請求番号：2-2

(1/2)

登記年月日：令和5年6月13日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月10日 山形地方法務局

登記簿

(8 枚目)

A 3 判→A 4 判に縮小

家屋番号	468-2	建築物図面	図
建築物の所在	山形市江南一丁目468番地2		
作成者		縮尺	1 / 250
申請人		縮尺	1 / 500

1階

求積表

6.37 × 7.28 =	46.3736
4.55 × 0.81 =	4.1405
計	50.5141
床面積	50.51㎡

2階

求積表

6.37 × 8.19 =	52.1703
床面積	52.17㎡

468-1 468-2 469

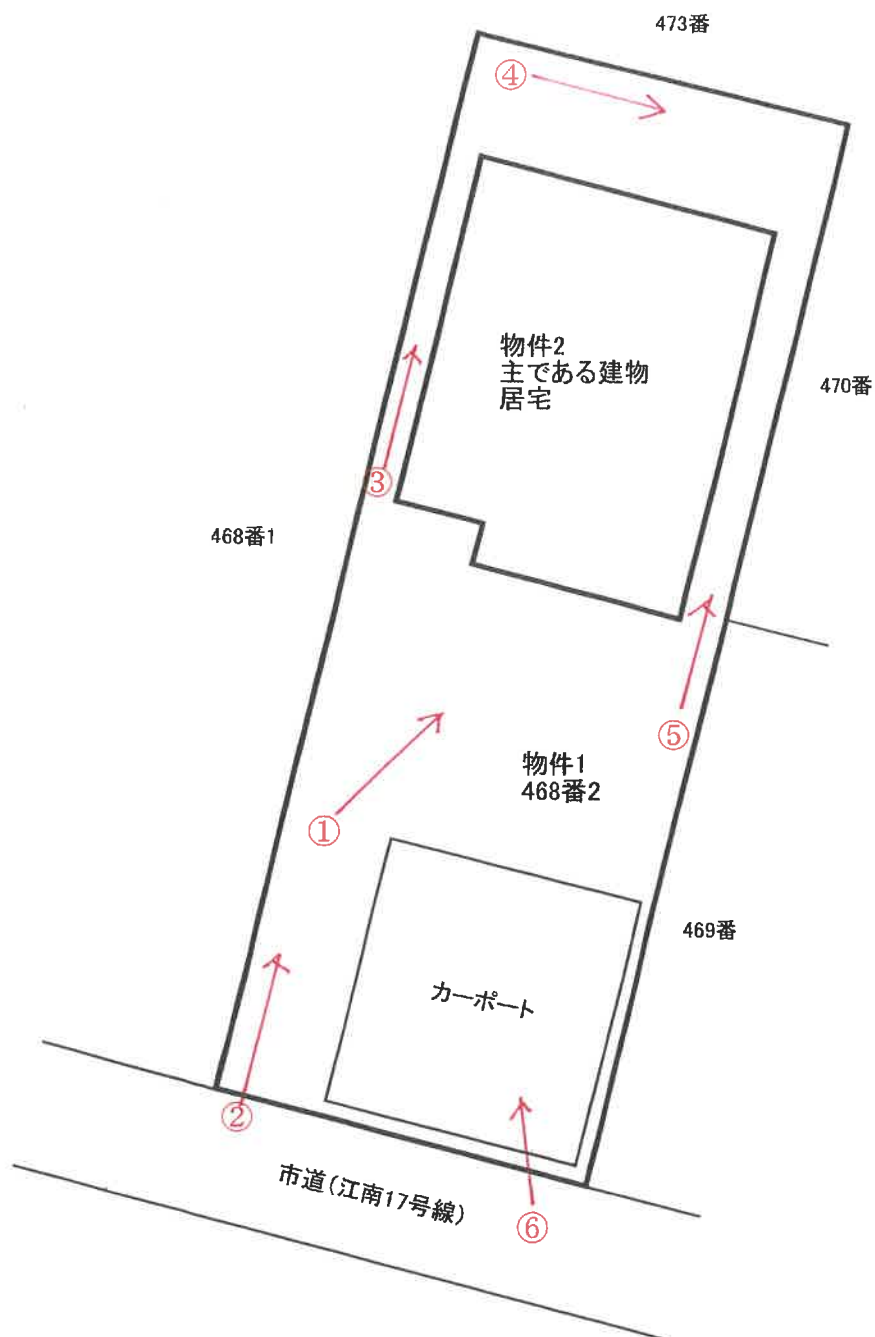
道路 575

請求番号：2-3

土地建物位置関係図

(物件1～2)

令和8年(ケ)第26号



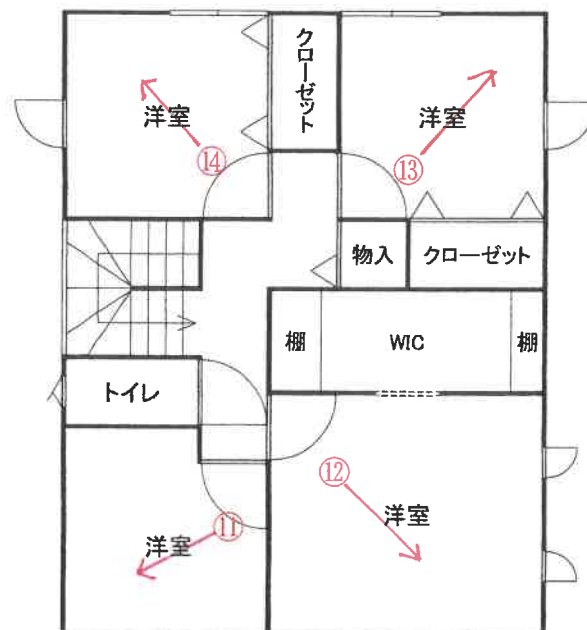
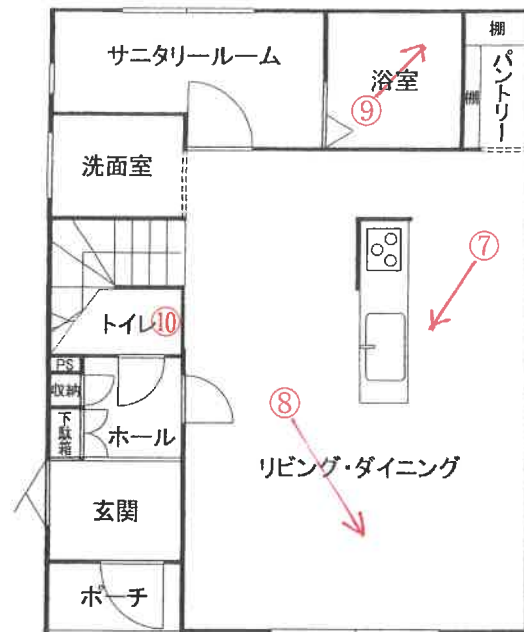
凡例 : 写真撮影位置方向○→



建物間取図

(物件2)

令和8年(ケ)第26号



凡例 : 写真撮影位置方向○→

(10枚目)

写真①(物件2 建物外観)



写真②(物件1 北西側境界付近)



写真③(物件1 北西側境界の北側部分)



写真④(物件1 北東側境界付近)



写真⑤(物件1 南東側境界付近)



写真⑥(物件1 カーポート)



写真⑦(物件2 1階 キッチン)



写真⑧(物件2 1階 リビングルーム)



写真⑨(物件2 1階 浴室)



写真⑩(物件2 1階 トイレ)



写真⑪(物件 2 2階 洋室)



写真⑫(物件 2 2階 洋室)



写真⑬(物件2 2階 洋室)



写真⑭(物件2 2階 洋室)



令和 8 年（ケ）第 26 号
令和 8 年 7 月 22 日 現地調査
令和 8 年 7 月 24 日 評価

山形地方裁判所 御中

評 価 書

物件1～2

評価人 不動産鑑定士
高 嶋 俊 幸

第1 評価額

一 括 価 格	
金 16,710,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 4,050,000円
物件2(建物)	金 12,660,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	山形市江南一丁目 468番2 宅地 182.31㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	山形市江南一丁目468番地2 468番2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 50.51㎡ 2階 52.17㎡ 102.68㎡	同左
番号	特 記 事 項		
1	物件1の土地上にカーポートが設置されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

<物件1>

位置・交通	JR奥羽本線「北山形」駅の北西方約1,600m(道路距離)に位置する。	
付近の状況	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶ区画整理済の既成住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種低層住居専用地域 60% 150% 法22条区域 高さ制限12m
画地条件	地積 間口・奥行 形状 接面状況 その他	182.31㎡ (登記簿記載数量) 南西側間口約8m、奥行約22.6m(地積測量図による)。 長方形 中間画地 特になし
接面道路	南西側で幅員約8.5m舗装市道(江南17号線)に概ね等高に接面している。	
土地の利用状況等	物件1は、物件2の敷地として利用されている。 詳細は現況調査報告書参照。	
隣地の状況等	物件1の土地については、南西側は市道、北東側及び北西側並びに南東側は一般住宅となっている。 境界については、南東側は境界標とコンクリートの土留め、北東側はブロック塀が存し、北西側はコンクリートの土留めが物件2の建物付近で切れており、北東側ブロック塀までは明確に境界を示すものがなく、一部不明瞭となっている。 なお、境界等に関して特に紛争等はない模様。 詳細は現況調査報告書参照。	
供給処理施設	上水道 : あり 下水道 : あり 都市ガス : なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
賃貸借	特になし	
埋蔵文化財	「山形の宝マップ」によると、評価物件は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。	

土 壌 汚 染	評価物件は土壤汚染対策法の要措置区域等の指定、水質汚濁防止法の特定施設等の指定はなく、近隣にもそのような施設は存しない。また、過去地図等による地歴調査においても土壤汚染を疑うような施設等は見受けられなかった。以上より評価物件の土壤汚染の可能性は低いものと判断されるが、自然由来の土壤汚染の可能性も考えられることから、土壤汚染の有無については専門の調査機関による調査が必要となる。
地 下 埋 設 物	地歴調査において、地下埋設物の存在を疑うような用途で利用された経緯はないが、掘削調査等を実施しておらず詳細は不明である。
自 然 災 害 等	重ねるハザードマップによると、評価物件は土砂災害警戒区域並びに洪水浸水想定区域等には該当していない。
特 記 事 項	・ 物件1の土地上にカーポートが設置されている。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

<物件2> 家屋番号 468番2

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 令和5年6月3日 新築 経過年数 : 約3年 経済的残存耐用年数 : 約17年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 外 壁 : 窯業系サイディング等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : フローリング等 設 備 : キッチン、浴室、トイレ等
床面積(現況)	登記面積と現況面積に相違はないものと判断し、建物の延床面積は登記面積を採用した。
現 況 用 途 等	階 層 : 2階建 現況用途 : 居宅 間 取 り : 附属資料間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	良好
建物の利用状況	現在、建物所有者らが占有している。 詳細は現況調査報告書参照。
賃 貸 借	特になし
特 記 事 項	(1)建物等の概況(現地での確認による) 建物については、新築後、約3年程度しか経過しておらず、外壁及び内壁に傷み等はない。 また、建物内部も雨漏りや床の軋み等、不具合のある箇所は見受けられず、維持管理の状況は良好である。 (2)有害物質の使用等 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額の算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1

土地については更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ=オ
1	55,900円/㎡	1.02	182.31㎡	1.00	10,390,000円

総額については、1万円未満を四捨五入した(以下同じ)。

ア 標準画地価格

地価公示 山形-20

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $58,700\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0 / 100 \times 100 / 102.0 \times 100 / 103.0 \div 55,900\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(東)+2

◇地域格差： 街路条件、環境条件格差を考慮した。

イ 個別格差 : 方位(南西)+2

ウ 地 積 : 登記簿数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価は必要ないと判断した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ＝エ
2	200,000円/㎡	102.68㎡	0.850	17,460,000円

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

<物件2>

経過年数 約3年、経済的残存耐用年数 約17年、観察減価 なしと判断。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= (\text{経済的残存耐用年数 } 17\text{年} / \text{総耐用年数 } 20\text{年}) \times (1 - \text{観察減価 } 0\%) \\ &= 0.850\end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ＝エ
1	10,390,000円	1.0	0.35	法定地上権	3,640,000円

ウ 土地利用権等割合 : 物件1について、土地利用権等割合は法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (2①ウ)イ	共有持 分割合 ウ	占有減 価修正 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	10,390,000円	－ 3,640,000円	－	－	1.00	0.60	4,050,000円
2	17,460,000円	＋ 3,640,000円	－	1.00	1.00	0.60	12,660,000円
一括価格(合計)							16,710,000円

エ 占有減価修正 : 必要なしと判断した。

オ 市場性修正 : 特に必要なしと判断した。

カ 競売市場修正 : 競売市場特有の要因等を考慮の上、修正率を－40%と判定した。

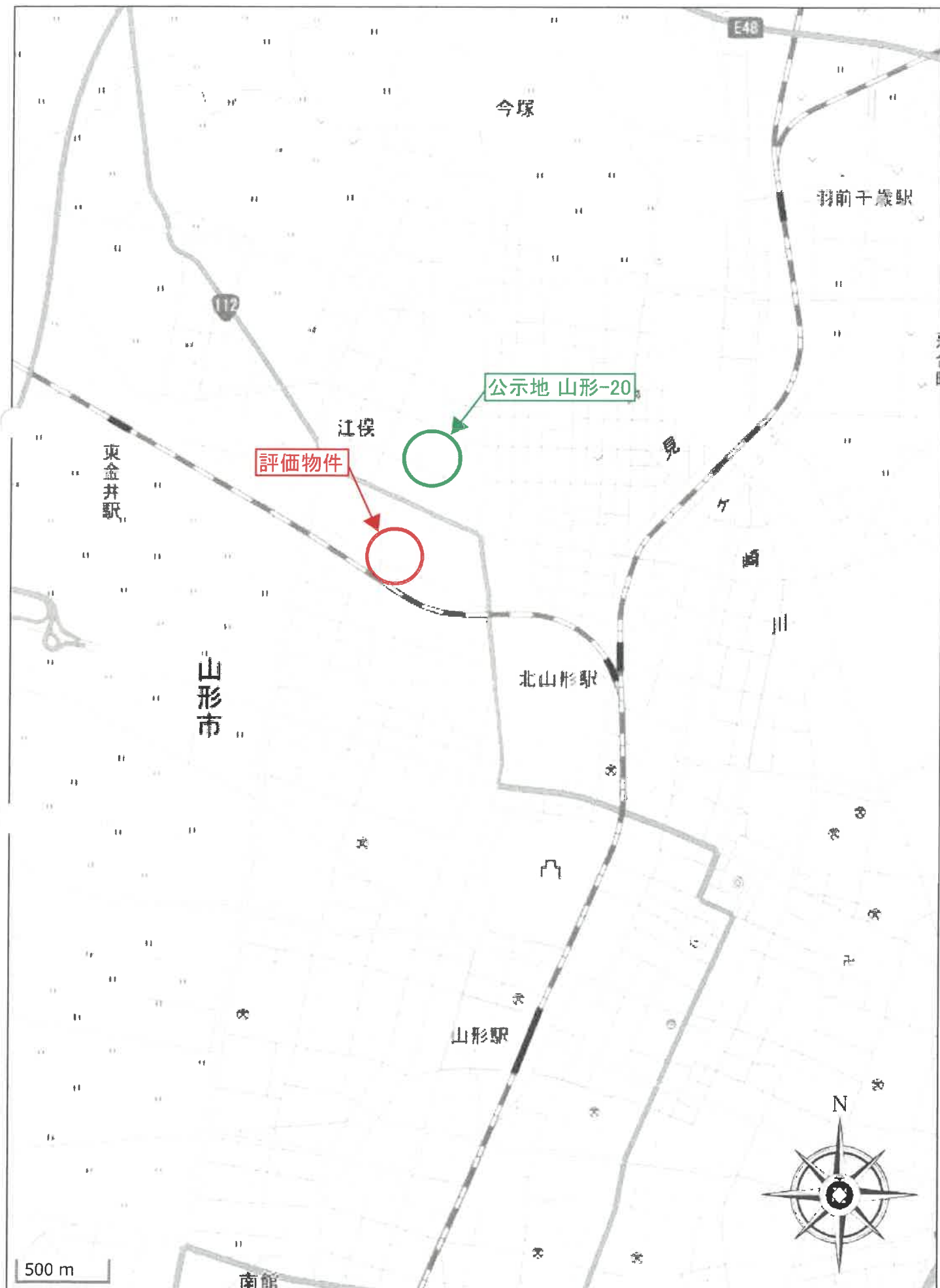
第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 : 山形-20
所 在 : 山形県山形市江俣3丁目4番19
価 格 : 58,700円/㎡
位 置 : JR奥羽本線「北山形」駅の北西方約1,800m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 214㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東6m舗装市道
区 域 区 分 : 市街化区域、第二種低層住居専用地域、建蔽率60%、容積率150%
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

以 上



公図写し



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

江南1丁目

請 求 部 分	所 在				山形市江南一丁目		地 番		468番2		
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和46年6月				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和54年2月1日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方方法務局管轄)

令和8年5月29日

東京法務局

地図整理番号：M01798

登記官

(1/1)

物件1 A3をA4に縮小

登記年月日：令和4年6月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方方法務局管轄)

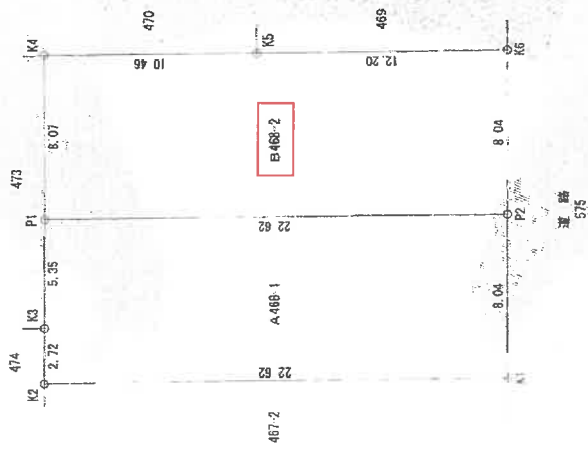
令和8年5月29日

東京法務局

登記官

土地積測量図

地番	A 468-1 B 468-2
土地の所在	山形市江南一丁目



GN1

GN2



作成者	申請人	縮尺	縮尺
		1/250	1/250

(令和4年6月10日作図)

地図整理番号：M01799

(1/2)

物件1 A3をA4に縮小

登記年月日：令和4年6月21日

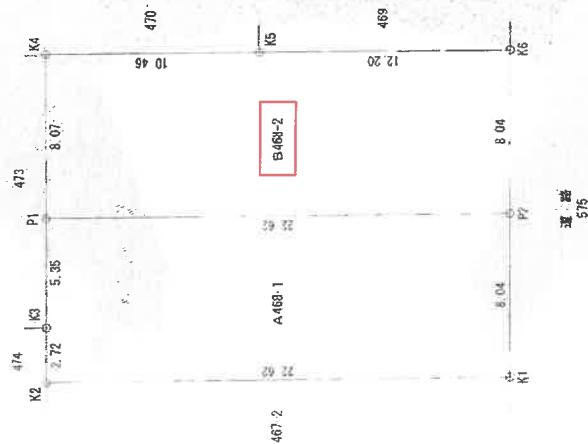
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(山形地方広務局管轄)
令和8年5月29日 東京法務局

登記証

物件1 A3をA4に縮小

土地積測図

地番
A 468-1
B 468-2
土地の所在
山形市江南一丁目



0.02 ②

0.01 ②

作成者

[Redacted]

(令和4年6月10日作成)

縮尺

1/

申請人

[Redacted]

縮尺

1/250

登記年月日：令和5年6月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方裁判所書記)

令和5年5月29日

東京法務局

登記官

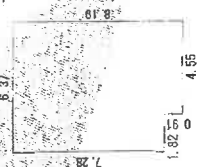
建築物平面図

家屋番号	468-2
建物の所在	山形市江南一丁目468番地2

求積表

1階	6.37 × 7.28 =	46.3736
	4.56 × 0.81 =	4.1406
計		50.5141
床面積		50.51㎡

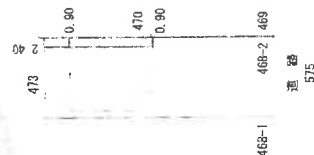
2階



求積表

2階	6.37 × 8.10 =	52.1703
		52.17㎡

3階



作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(令和5年6月3日作成)

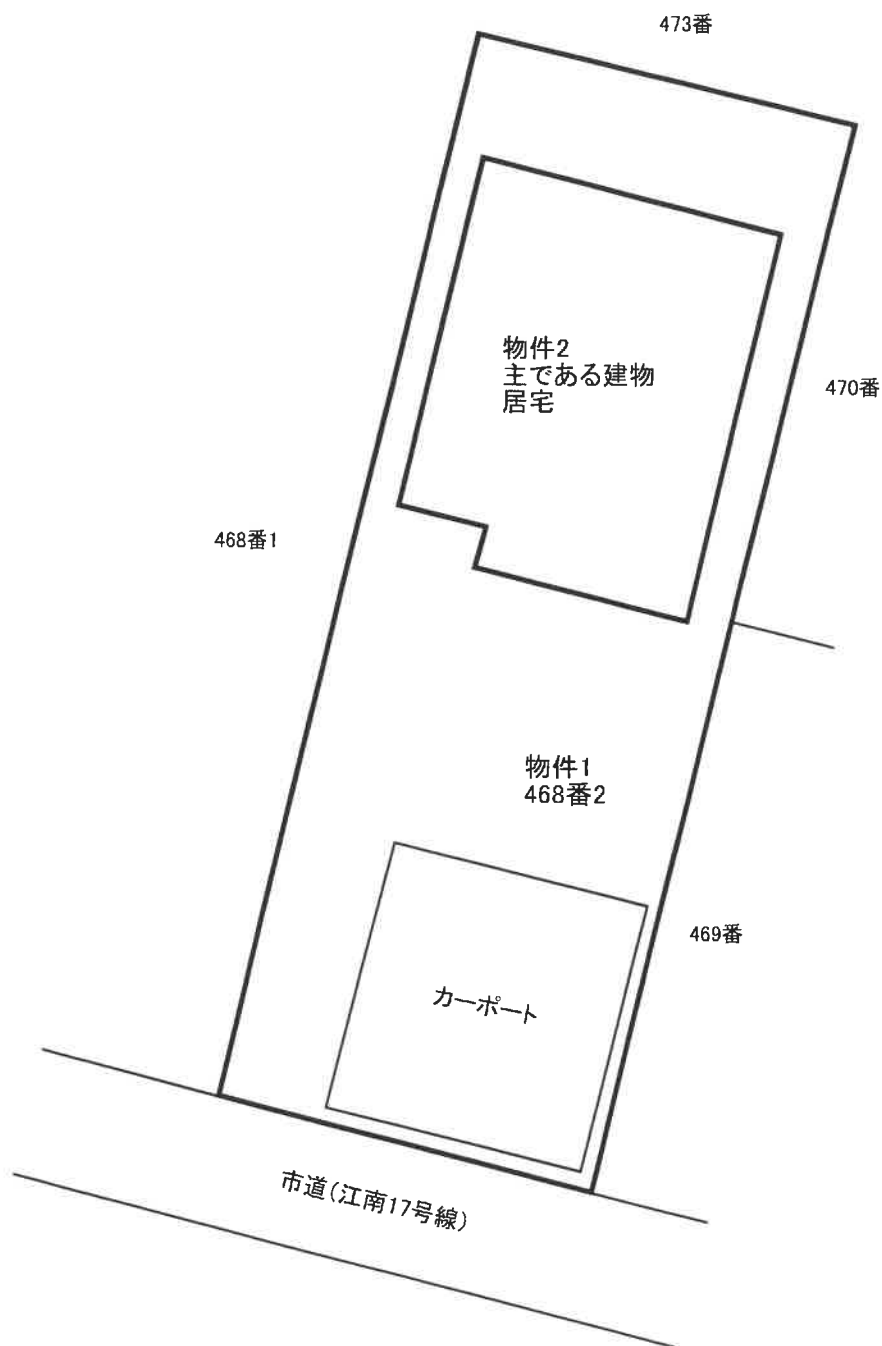
地図整理番号：M01800

物件2 A3をA4に縮小

建物配置図

(物件1～2)

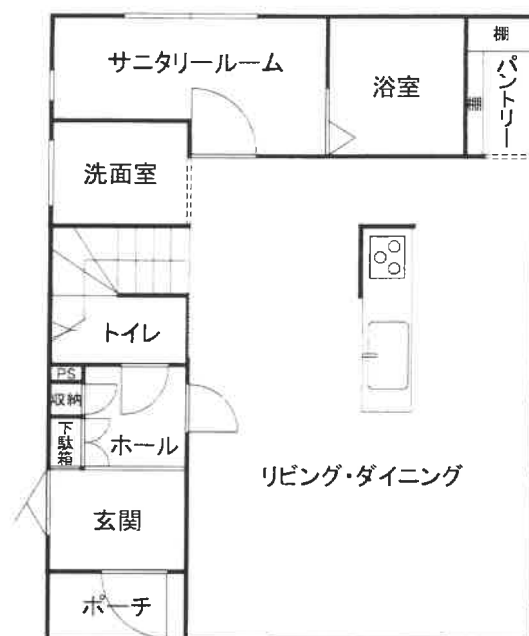
令和8年(ケ)第26号



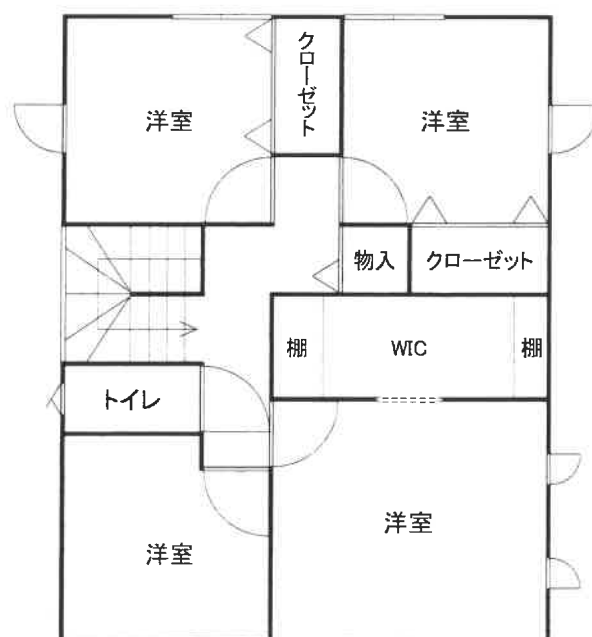
建物間取図

(物件2)

令和8年(ケ)第26号



1階 50.51m²(登記面積)



2階 52.17m²(登記面積)